

報道関係者 各位

令和4年2月21日（月）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課  
課長 櫻原 健  
総務企画官 鈴木 公子  
（電話）055（225）2850  
内線 303

## 都留労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月18日（金）、山梨労働局都留労働基準監督署（都留市四日市場23-2。以下「都留監督署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、常時窓口業務には従事しておらず、2月17日（木）まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、のどの痛み、咳の症状があり、18日（金）に抗原定量検査を受検し「陽性」となり、保健所の判断で同日に感染が確認されたものです。

山梨労働局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。